

# おんしゃく 議会だより



No. 164

平成24年5月

●発行／千葉県御宿町議会

●編集／議会だより編集委員会

●発行責任者／中村俊六郎



## 3月議会

鯉のぼりと兜が上手に作れました！

～ 御宿 保 育 所 ～

平成24年  
3月8日・9日・14日

第1回  
定例会

一般質問 町長の政治姿勢についてなど3議員が登壇 ……2P

協議 指定管理者の指定・人事・条例改正・補正予算について審議、可決しました …15P

平成24年度当初予算について審議、可決しました ……19P

議員発議 御宿町議会の議決すべき事件に関する条例の制定について 21P

# 第1回 定例会 一般質問

日程第1号 (3月8日) では、3 議員が一般質問を行いました。



▲第1回 定例会

※一般質問の内容は要約して掲載しています。

貝塚嘉軟 議員

町長の政治姿勢について

平成二十四年度の予算概要について

Q 平成二十四年度予算は、観光、建設、あるいは保健福祉等においても財源不足には勝てなかったというような、総体的には、そう受けました。投資的経費の中で中学

校の体育館建設費用が計上されて、その分昨年よりアップして予算が組まれている。そのほかは、大分減額された予算になっており、大きな飛躍をした予算とは思えないと感じています。任期最後の年度予算ということでもう少し張り張りのある予算が組まれたのかなという気持ちでしたのですが、町民が豊かな希望を持てる予算まではいっていないと感じています。めり張りの部分があれば、お聞きしたいと思います。

A 今回、ご提案しますのは、三十四億九千万円、計画にある中学校の屋内運動場建設を主眼として予算編成にあたりました。経常経費は、約二十七億九千二百万円、全体の八十パーセントとなり、二十三年度当初と比べ十ポイント程度の減になっています。投資的経費は約六億三千四百万円、全体の十八パーセント程度となり、二十三年度当初と比べ十ポイント程度増といふことで、中学校の屋内運動場建設よって大幅に延びています。その他、町長マニフェストの中で、子育て支援の中の医療費補助や住宅のリフォーム補助等、できる限りの配慮をしました。(答弁：企画財政課長)

Q 昨年、三、一一以降の電力事情により節電をしてきた、その中で町内の街灯及び庁舎内の電気をLEDにかえて電気消費量はどの位の効果がありましたか。

A 昨年、グリーンニュー Deal 補助金で二十万円程度、町内の街灯はLED化を図っています。去年行ったことにより防犯灯の基本料金の単価が下がります。予算上、百七十三円から百二十二円、約三十パーセント減で、予算の規模でいいますと六十万円程度減額になります。ただ、原発、また事故の影響を受け、電気料金が四月一日から大幅に引き上げされるという状況です。東電からも大口消費者ということで通知があり、平均十三、四パーセント増の要望があります。これについて県町村会から東京電力に値上げの反対を既に要望していますが、一般会計全体で六百万円程度上回った予算は一たんは計上しています。(答弁：企画財政課長)

Q 投資的政策で、二十四年度予算で際立った、こういう事業を行うことによってこれを促進するという、また雇用促進のための事業で、新たに予算化したものはありますか。

A 国では失業状況の改善を図るため、福祉、産業振興、環境、教育など幅広い分野で、平成二十一年度から二十三年度において、ふるさと雇用再生事業や、緊急雇用創出事業が実施され、観光振興事業などに積極的な活用を図りました。国・県から新たな雇用対策予算は予定されていませんので、新年度予算には計上されていません。(答弁：産業観光課長)

Q 環境にしても庁舎の管理を含めて、継続できる面は継続する。住民生活に光を注ぐ基金を二十四年度は取り崩して、園児の保育環境の充実のために、臨時保育士を雇用する政策も、予算に計上しています。(答弁：企画財政課長)

町有財産の利活用について

Q 雇用促進対策については、再三提案している町有地の有効利用で、雇用促進をして、人口増を図った中で通年観光を促進していくことを提案してきました。

A 東日本大震災後は観光、その他の産業においてもダメージを受けました。そして、立ち直らないうちに、ないときでありますので、

この議会でもう一度天の守地先の土地に対して町長はどのように考えているか、昨年の十二月と違って時は過ぎて、検討していたのだと思うんです。その検討した考えがあれば、ここで示していただきたい。

**A** 十二月の定例議会で日西墨絆公園構想のご提案をいただいています。現在の社会経済状況の中で近隣のテーマパーク、あるいは全国的にもテーマパークは管理運営が非常に困難な状況にあると考えて



▲日西墨三国交通発祥記念之碑

います。事業の採算性に係るリスクを考えたときに、企業が新たな資本を投下して事業経営にあたることは困難ではないかと考えています。

しかし、私もかねてから世界に一つしかない、この日西墨交通発祥の地という御宿のポテンシャルを何とか町づくりの柱としてとらえることができないかと、ここ数年この具現化の方策を考えてきました。その方策の一つとして、三国交通発祥の地として将来的に日西墨文化交流の拠点づくりをしていき

たいと考えています。

また、町有地・公共施設の利用は町有地活用委員会を設置して広くご意見を伺い、事業を進めたいと考えています。

(答弁：町長)

### 少子高齢化対策について

**Q** 少子高齢化対策についてお聞きします。

**A** 今、世界的に人口が減っています。我が国においても、出生率が増えたとはいっても、地域によっては〇、幾つという値まで下がっています。少子高齢化社会は進んでいると受けとめています。

その中で、我が町も例外ではなく、出生率は一幾つだと思っていますが、少子化に歯止めをかける対策について、お聞きします。

**A** 厚生労働省が発表した一人の女性が生涯出産する子供の率、合計特殊出生率が過去最低となったときに、改めて少子

化進行が浮き彫りになりました。御宿町では、特殊出生率を上げるための政策として、平成三年度から第三子より、子育て支援のための出産祝い金を支給しています。年間四名程度で予算措置をしています。町の出生率を見ますと、平成二十年が四十八人、その後、年々二十パーセント程度の減少傾向にあります。

少子高齢化がもたらす影響は、生産年齢人口が減少し、経済成長の低下や町づくりにも影響することから子育て対策として、母子手帳を発行した妊婦の健康診査を国の制度に乗せしめて出産までに十四回助成すると伴に妊産婦への相談事業も実施しています。

子供の医療に関する助成やヒブワクチン、小児肺炎球菌を初め各種予防接種も推進しています。

新生児、乳幼児は、健康診査の実施や保健婦による相談訪問事業も実施しています。

働きながら子育てをされる方の支援として、保育所や、児童館での放課後児童クラブの開設をし、親が安心して仕事に行ける環境づくりも整えています。

近年問題となっている子育て中の悩み事の相談、あるいは児童虐待に対して支援センターを開設して、対応しています。

(答弁：保健福祉課長)

### Q

これで少子化に歯止めをかけられるかというところ、まだ不足している。結婚して、御宿に住んで、子供をもうけたときには、こういう支援策があるということ、安心できると思います。共稼ぎをして二人、また三人目なんてとんでもないという声を聞きますが、思い切って三人目の子供の保育料を無料にしてあげたら、子育て支援の思い切った政策じゃないかなと思います。

浦仲にある町有地の利用方法ですが、海岸の

そばですから、若者に住んでいただいて、子育てしてもらおう。自分が働き、自分の趣味の海浜スポーツにいそしむ環境づくりの一つの提案として、集合住宅を提供できないかなど。

もう一つは、岩和田住宅の老朽化に伴って、いずれ解体するか、耐震補強をすることが必要になると思います。これから策定する計画の中に、何年後には安心して暮らせる小高い所に町営住宅として建てます。あそこを魚市場のような道の駅に開発し、同時に提供した住宅に住む若者が、そこに職を得て働く。そして、子育てをすることも視野に入れた中で、ぜひ政策の中に盛り込んで、明るい希望の持てる政策を打ち出してほしいと提案します。

次の質問に、旧岩和田小学校校舎跡地の利用について特別教室棟は、区からの要望が出ているのであれば、それを早く検討をし

て、今年度中にでも使用目的を明確に示す。まだ検討段階であれば、特別教室棟の一角、図書室として使っていた教室に、ぜひ幼児教室として、同年代のお子さんを持った方がフランクに集まって、いろいろとお話してできる。ともに育てられる環境を提

供することを提案します。

それと、運動場は、風の強い日は砂が舞って付近の住民が非常に困ると、大雨が降るとグラウンドが傾斜になっていきますから、泥水が流れて、グラウンドがでこぼこして、子供が遊んでいても危ない。そこに芝を張っていただきたいと思えます。それと大宮神社前に遊具が設置してあり、岩和田公園として管理されていますが、冬の間は全く日が当たらないし、寒くて子供を連れていって、また子供もあそこで遊具を利用して遊ぶことはほとんどないです。ですから、岩和田小学校跡地の校庭に遊具を移して、岩

和田だけでなく地域の人が遊べるように公園を移していただきたいが、どうでしょうか。

**A** 幼児教室は、御宿児童館で保健師あるいは栄養士、家庭教育相談員が中心となり、親子の遊びや育児に関する相談を月一回程度開催しています。このような形で教室という位置づけをしていく。あるいは御宿児童館では、朝から小さなお子さんとお母さんが遊びに来て、そこで情報交換の場としての場づくりをしています。また、公園の遊具を置いて、児童公園として使用したらどうかというお話、ご要望をいただいています。基本的に区は区の要望をいただいたり、活性化委員会の中で一つの方向性が出た中で、それに合わせた方向で考えていきます。

大宮神社地先が暗くて寒いのは、わかっていますが、以前からあその用地しかなく、対応して

いる状況でして、遊具自体も老朽化しており、なかなか新しい遊具が取り入れられる状況にもなく、ご不便をかけているというのは承知していますので、今後、跡地利用の中で協議をしていきます。  
(答弁：保健福祉課長)

**Q** 十二月に大野議員が温泉宣言について質問をされました。この提案について、何かこの議会までにお考えありますか。

**A** 御宿町でボーリングをした会社に向い、温泉の量、質、温泉掘削の申請がどこに出ているかについての確認をしています。この町で温泉宣言する場合は、それぞれの宿の改修費用、また維持管理費、温泉源との利用料金の問題、また受益者団体での組織の協議をこれから進めていく予定でいます。ただし、これについては受益者の参加がどれくらいあるかが基本的

にありますので、そういうものを含めて今後ある程度の費用は宿泊料等で出すことが発生します。で、慎重に検討しながら、一定の調査が終わった段階で改めてアンケート調査を行い、加入状況を確認しながら進めていきたいと思います。  
(答弁：産業観光課長)

### 滝口一浩議員

魅力ある町づくり計画について

**Q** 魅力ある町づくり計画の姿勢として、グランドデザインに関してお伺いします。

御宿における最大の資産は、海と山の自然です。この自然の持つかけがえないはかり知れない魅力、そんな御宿を求めて人が訪れ、リゾートが始まる。そして、最終的には町全体がリゾートタウンとしてアイデンティ

ティーを持って発展していくことが究極の目標であると思うのですが、そこで町全体のグランドデザインがこの時点でのどのよう描かれているのか、例えば駅前広場、庁舎跡地、駅前通り、商店街等、その他多くありますが、この辺いかがでしょうか。

**A** 町長就任当初から、この町の持つ美しい自然環境を最大限に生かした町づくりを進めていきたいと申し上げています。そのためには、近き者喜ばば遠き者来るということを町づくりの基本的な考えとしていきたい。近き者とは、ここに住む町民の皆さんです。町民の皆さんがいい町だなど実感できる町ができれば、必ず遠き者、すなわち観光客の皆さんはやってきます。今後は、地方都市としてごみのないきれいな町、そして里海、里山の資源は十分に生かす切ること、人の心の通つ

た人情味あふれる町、この三つを備え達成できればすばらしい観光地、リゾート地を創出することができると確信しています。  
(答弁：町長)

**Q** 町長のマニフェストである全町公園化計画、どのようなものか、具体的に教えてください。

**A** 全町公園化構想の発端は、町全体がごみのない公園のようにきれいな町になってほしいとするものですが、美しい自然を背景とした御宿町が、公共施設、公共トイレを初め、街路、公園など整然と整備され、小さな施設、看板一つにしても、しっかりと手を通っている、そのものがあるべき姿にあることが非常に大切なことであると考えています。将来的には、健康づくりの一環として町道、県道、国道など、遊歩道で結ぶウォーキング

コースづくりなど、財政事情の許す範囲内で少しずつ進めていきたいと考えています。

(答弁：町長)

ルールづくりをしておかないと、いいことをしているつもりでも逆効果になりかねない場合があります。それについての考えを伺います。

による意見集約やパブリックコメントの実施、アンケート調査や各課に寄せられた意見で行うなど、可能な限り町づくり計画等に反映させて、住民の皆さんとともに築く協働の町づくりを進めていきます。

(答弁：企画財政課長)

係の代表、民間からワーキンググループの代表、合計二十二名の委員で構成しています。事業計画は、委員から意見提案をいただいた結果、海岸や公園、道路などの公共地の環境美化、高齢者の生活サポート安全対策、海業、土業連携による体験型産業の構築、三つの課題についてワーキンググループを立ち上げて取り組むことが決まっています。

ていきたいと考えています。また、海業、土業連携による体験型産業の構築は、生産者等の範囲の拡大、支援策も現在取り組んでいます。

(答弁：企画財政課長)

ので、その辺も加味しながら今後は計画づくりの中に取り入れたいと考えています。

(答弁：企画財政課長)

私は四年前にパームツリークラブという組織を商工会を事務局として立ち上げました。月の沙漠通りの枯れたワシントンヤシの再生プロジェクトです。おかげ様で、行政に頼ることなく民間活力であいた四十カ所のサークル内すべてに植栽しました。

一つの手法としては、町づくり推進委員会における取り組みが挙げられ、委員として議会を初め各業種の代表者、また行政区の代表者が参加いただき、意見を出し合っ

町づくりを推進する母体は町民と行政とそれをサポートする専門家からなる組織がよいと思うのですが、主体はあくまで町民だと思います。町づくり推進委員会という組織があります。そこで、メンバーはどのように選ばれ、今までのようなプランを作り、どのような活動実績を上げているのでしょうか。

実績は、海岸や公園道路などの環境美化の第二段階として、桜植栽のワーキンググループを立ち上げて取り組むことが決まっています。

この中で、一つ気になる点で、その分野で専門的に知識のある人とか若手の起用とか、この辺に關してはどうなのでしょう。

経済情勢が極めて不透明な中、これから自治体経営はかじ取りが非常に難しい。自治体経営を考えるときに、財政に対する考え方として、入ってくるものをはかつて、出ていくものを制するという民の理論に近づけなければいけない。歳入不足を起債発行で穴埋めすれば、つじつまが合うような考え方は、今後の自治体経営はできないと考えます。

そこで、協働の町づくりが進む中で、指針とか

そのほかに住民懇談会

平成二十二年四月に町づくり推進委員会を設置しました。委員の選定は、地域の課題を幅広くとらえるために、議会代表、産業関係団体代表、行政区役員の代表、福祉関係団体の代表、教育関

また、高齢者の生活サポート、安全対策は、安全生活検討部会を立ち上げ、ひとり暮らしの高齢者の方々に、アンケートを実施しました。この結果を町づくり計画の中に反映させ

また、この構成メンバーですと、各組織の代表者が多く、かなり年配の方が多いたが実情として、今作成を進めています。基本構想、基本計画の中でも、議会からは若い世代の意見を取り入れたいという意見もあります

これらを踏まえて、町の財政の健全化の状態はどうなのか、町の経営改革は進んでいるのか、住民に対する満足度の高い公共サービスの提供はできているのか、いかがでしょうか。



▲月の沙漠通りのワシントンヤシ

関係団体の代表、教育関

また、この構成メンバーですと、各組織の代表者が多く、かなり年配の方が多いたが実情として、今作成を進めています。基本構想、基本計画の中でも、議会からは若い世代の意見を取り入れたいという意見もあります

自治体財政の状況を客観的に判断する指標は、一般会計の収支状況を見る

観的に判断する指標は、一般会計の収支状況を見る

実質赤字比率等特別会計を含めた連結実質赤字比率のほか、実質公債比率、将来負担比率に分類され、議会の報告と住民への公表が義務づけられています。

(答弁：企画財政課長)

す。この各指標の状況は、平成二十二年度決算では、いずれも基準値内であり、適正な財政運営にあると判断しています。

経営改革に関して、これまで数次にわたる行革実施計画や職員定員管理集中プラン改革等における取り組みの中で、徹底した無駄の削減や事務管理経費などの削減、また

通常の経費の抑制等について進め、一定の効果が上がっていると判断しています。

満足度の高い公共サービスの提供について、地域の住民の皆さんが何を望んでいるか常に目を向け、地域に根差した特色ある地域経営が非常に重要であると認識しています。施策の実施の優先度や重点は議会のご意見はもとより、行政区や各種団体か

らの要望を十分に考慮しながら、限られた財源の中で積極的かつ効果的な運営に努めていきます。

(答弁：企画財政課長)

**Q** 町の計画と整合性を持つ企業誘致についてお伺いします。

リゾート御宿にふさわしい企業の誘致ということで、デザイン、情報ファクション、研究所関係が思い浮かぶのですが、いかがでしょうか。

**A** 企業の誘致に当たっては、自然環境や景観への十分な配慮と同時に、騒音等を含めた住民生活に悪影響を及ぼさない配慮が必要だと認識しています。

議員の提案する企業の業種も、これに合致するものと思われ、企業活動を通じて御宿から情報を発信することも想定されますので、企業の進出によつて町の評価が高まると思います。加えて雇用や地域経済の波及効果の多

い観光業も含め、十分検討に値すると考えています。

(答弁：企画財政課長)

**Q** 平成五年、庁舎跡地の有効利用で、町と商工会と専門家でリゾート型ショッピングセンターの計画を立てましたが、実現しませんでした。

当時の計画は無理でも、庁舎跡地、公民館前駐車場、町独自にやるなり企業に協力してもらったり、例えば樹木が生い茂る公園、自由なスペース、フリーマーケットなどが存在し、フリーワゴン、可動式の売店などにより常に躍動感のある広場づくりで、コミュニティの拠点づくりをするとか考えられないのでしょうか。この辺に関してお伺いします。

**A** 旧役場跡地は、明確な有効利用が定まっていない中で、当面は駐車場として貸し出すことで現在に至っています。五十一

区画のほぼ全区画を年間契約で利用いただいている状況です。駅に近いことから、通勤、通学で利用される方が多く、今の必要性は高いと認識しています。基本構想、基本計画の素案の検討の中でも、この議論があり、今後駐車場として利用される方への十分な事前の説明やご理解をいただく中で、長期的な計画の中で現在の利用形態を見直して、広場や公園としての活用としてはどうかという意見が多くあります。行政内部で再度検討するとともに、(仮)町有財産活用検討委員会によつてもご議論いただき、今後の有効な活用の方角を決定したいと考えています。

(答弁：企画財政課長)

チームを立ち上げ、経営改革を早急にすべきではないかと思うのですが、この点に関していかがですか。

**A** 月の沙漠公園にあるラクダ像や月の沙漠公園トイレには多くの観光客が立ち寄り、月の沙漠記念館広場の役割は重要な位置と認識しています。広場内に設置した月の沙漠複合インフォメーション施設を活用した事業を、商工会、観光協会と十分協議しながら、活性化に努めたいと考えています。

また、月の沙漠記念館及びウォーターパークの運営方法は、各委員会で協議を行います。

(答弁：産業観光課長)

**Q** 御宿にとって重要な施設である月の沙漠記念館の運営、広場の有効利用、ウォーターパークの運営、目の前の駐車場の有効利用、各委員会を中心にプロジェクト

もあると考えます。大きく旗を振っていただきたい。企業を選択し、町有地を売却してピンポイントで、企業トップへ町長みずから一流どこの勢いと将来性を感じさせる企業に限定してアプローチを行つてはどうか。町長のお考えをお聞きます。

**A** 活性化のための企業誘致は、非常に困難な状況下にあります。御宿町の立地環境に合い御宿町の持つポテンシャルをメリットとする企業について、できるだけピンポイントという表現があります。誘致について努力したいと考えています。

(答弁：町長)

**Q** 今年、開発的な企業誘致は難しいと思います。御宿の観光は、春や秋の方が、夏に比べ年齢層の高い落ち着いた大人の客層が多い中で、現在の受け入れ態勢はあくまで夏中心であるから、今後春と秋に重点を置いてみてはいか

ら、通勤、通学で利用される方が多く、今の必要性は高いと認識しています。基本構想、基本計画の素案の検討の中でも、この議論があり、今後駐車場として利用される方への十分な事前の説明やご理解をいただく中で、長期的な計画の中で現在の利用形態を見直して、広場や公園としての活用としてはどうかという意見が多くあります。行政内部で再度検討するとともに、(仮)町有財産活用検討委員会によつてもご議論いただき、今後の有効な活用の方角を決定したいと考えています。

(答弁：企画財政課長)

**Q** 御宿の観光は、春や秋の方が、夏に比べ年齢層の高い落ち着いた大人の客層が多い中で、現在の受け入れ態勢はあくまで夏中心であるから、今後春と秋に重点を置いてみてはいか

ら、通勤、通学で利用される方が多く、今の必要性は高いと認識しています。基本構想、基本計画の素案の検討の中でも、この議論があり、今後駐車場として利用される方への十分な事前の説明やご理解をいただく中で、長期的な計画の中で現在の利用形態を見直して、広場や公園としての活用としてはどうかという意見が多くあります。行政内部で再度検討するとともに、(仮)町有財産活用検討委員会によつてもご議論いただき、今後の有効な活用の方角を決定したいと考えています。

が。つまり、春、秋の観光シーズンにファミリーや大人向けのイベントやサービスを充実させ、この時期にこれらの客層にとっての居心地のよさを強くアピールし、夏にも来てもらうよう継続的に努力する。そして、御宿の歴史に関するグッズ、地場産品の開発で、御宿の知られざる資源を積極的に商品化ができればよいと思うのですが、この辺りに関していかがですか。

**A** どうしたら通年観光ができるのかを考えて

研究していきたい。

一昨年、駅前に観光案内所を新築しました。以来通年観光に向けていろいろな事業を進めています。最近では、千葉県観光協会とタイアップし、体験の宿泊パック、通年スケジュールを考えています。御宿町の四季の魅力をアピールしようと考えています。御宿町は観光客が来ても土産になる産品が少ないと感じていますので、圍場事業の活用などを考慮に入れ、各団体と連携して産品の開発に努めて

いきたいと考えています。

(答弁：町長)

**Q** 海のイメージづくり、魅力ある海辺の環境づくりとして中央駐車場付近のインフラ整備、海の家の設備指導とか、宿泊施設のモデルづくり、整備指導とか、この辺りに関してお伺いします。

**A** 中央駐車場と海の整備等は、公営駐車場の収容台数は約七百台程度で、公営駐車場の不足については認識して

います。民間を活用した海岸部での駐車場情報を道路警備員や駐車場料金員が空き情報を運転者に伝えるなどの取り組みを行っています。

海の家の海岸のサービス機能は根幹の一部であり、他の地域と異なる独自の空間が必要と考えていますが、海の家は個人経営でもあり、経営者の高齢化や後継者不足などの現状から難しいものとは考えています。

また、宿泊施設のモデル

づくり、整備指導ですが、宿泊所は、優秀観光地づくり賞を受賞した佐原市の地域アドバイザーである立教大学の観光学部兼任講師を、観光協会の事業として講師の派遣をいただき、リピーター向上を目的に宿泊業のおかみさんを中心としたおもてなしの心を大きく育てるため、年二回

のもてなし授業を行っている状況です。

(答弁：産業観光課長)

**Q** 高山田のホタル、海岸の海がめの産卵は、観光目的としないで、町としてかわりを持って大事にしていけたらと思うのですが、この辺りに関してはいかがでしょう。

**A** 高山田地区のホタルの群生は、高山田保全会が中心となり、清水川の清掃やカワニナが生息する環境を維持するため、長年の保全観察の結果で、環境学習の一環として検討するほか、近年、

海がめの産卵が見られ、産卵した卵の移動を県から海がめ採捕承認書が町に交付され、産卵した卵の周辺に冊を設置するなど、自然環境と共存する生物を大切に、関係機関と調整していきたいと考えています。

(答弁：産業観光課長)

海がめの産卵が見られ、産卵した卵の移動を県から海がめ採捕承認書が町に交付され、産卵した卵の周辺に冊を設置するなど、自然環境と共存する生物を大切に、関係機関と調整していきたいと考えています。

**Q** 御宿のキャラクターエビアミーゴが数年前誕生しましたが、クオリティーの高いキャラクターなので、物語性を持って育てていただければと思います。今後の計画についてお聞きします。

**A** エビアミーゴを使った観光PRを、昨年三十回以上行っています。今年も引き続き行う予定です。

三月から外房観光連盟の観光PR事業としてエビアミーゴのクッキー等のノベルティー配布事業や、新年度予定のご当地ナンバープレート事業で新たなイメージアップを

御宿海岸ならではのビーチ文化推進についてお伺いします。

欧米を中心とした世界各国の海岸は、多くの人々が一年を通して海岸に集まって楽しんだりやしたりという環境が整っています。海水浴はもちろん、スポーツ、コンサート等、ビーチを十分に活用し、海辺の文化が生まれています。

御宿海岸は一年を通してきれいで人が集い、触れ合い、子供からお年寄りまでが憩えるような環境を整え、御宿ならではの海辺の文化をつくっていかれたらと考えています。

御宿海岸は一年を通してきれいで人が集い、触れ合い、子供からお年寄りまでが憩えるような環境を整え、御宿ならではの海辺の文化をつくっていかれたらと考えています。

御宿海岸は一年を通してきれいで人が集い、触れ合い、子供からお年寄りまでが憩えるような環境を整え、御宿ならではの海辺の文化をつくっていかれたらと考えています。

ビーチ文化について、一つの形として、ビーチサイド計画があります。ビーチサイド計画を三つのストーリーから組み立てたいと考えています。



▲地曳網体験



▲ビーチバレーボール大会

第一に、網代湾を中心とした自然環境を磨き上げ、海浜景観の保全に努める。

第二に、海岸網代湾を活用したマリンスポーツリゾートとしてサーフィン、ビーチバレー、ビーチマラソンなどの開催。

第三に、生業としての漁業、海業の活性化を図る。具体的には、漁獲高が年々減少傾向にある漁業者等が観光事業と連携してつり船、漁船による漁業体験、漁港施設等を活用した物産販売や宿泊業、飲食業を中心に新鮮

な魚介類による食文化を普及し、雇用の創出につなげていくことです。

(答弁：町長)

**Q** フィルムコミッションに関して伺います。

フィルムコミッションは、映画等の撮影場所誘致や撮影支援をする機関です。地方公共団体か観光協会、NPOの事務所が事務を担当していることが多いのですが、映画やテレビ、CMなどのロケーション撮影を誘致することによって、地域活

性化、文化振興、観光振興を図るのがねらいとされています。フィルムコミッションを創設するお考えはありませんか。

**A** フィルムコミッションは、平成十四年度に千葉県観光課から、社団法人千葉国際コンベンションビューローが受諾

し、千葉県の豊かな自然や街並みを貴重なロケーション資源として国内外にアピールするほか、映像会社からの相談内容に合ったロケ地を持つ市町村に紹介する組織として設立され、町では産業観光課また町観光協会が構成団体として加盟しています。

また、フィルムコミッションは、映画会社の要望に沿う建物や自然、またロケ弁の手配、エキストラの手配、また警察などの協議等さまざまな対応が必要と考えており、先進的に実施している県内外のフィルムコミッションは、ボランティア

組織によって行われている例が数多く見受けられます。

団体で十分な協議がされ設立されれば、町としてもお互いに協力しながら進めていきたいと考えています。

(答弁：産業観光課長)

**Q** 通年型のリゾートを、目指す御宿のお客は、

若年層ではなくファミリー及び高齢者層で、その背景になるのは高齢者の経済力だと思っております。商工会女性部の皆さんの努力で、今回で六回目を迎えた本物志向のつるし雛は、まさに客層内容ともに非常にいいと思いますので、引き続き頑張ってくださいと思います。

同時に、有名人、文化人の関連施設や住宅を町内に誘致し、典型的な顧客のイメージ形成を図る手段も有効だと思います。短期的にこれまでの客層と縁を切るのとは不可能であり、これからもうまく

つき合いつつ、今後は戦略的に真の顧客を獲得する努力をしていくべきだと思いますが、その辺の考えを伺います。

**A** 美しい海岸の持つ開放的なイメージの御宿町は、夏の御宿のイメージが強く、特に若者の集まりやすい町だと考えています。町では、通

年型観光を目指し、特産品を活用した御宿イセエビ祭り、町全体の自然を使った自然体験など、ニューツーリズム事業を観光協会や関係団体と自然環境保全を基本として連携を図り、促進していきます。

御宿つるし雛めぐりは、商工会女性部が主体となつて、本年度で六年目の開催となり、来館者はファミリー層や高齢者が中心に当初は三千名程度が、昨年は八千名と来館者が増えています。町としても、つるし雛の支援を行い、商店と住民をつなぐコミュニティ形成の

促進に一層努めていきたいと考えています。

(答弁：産業観光課長)

**Q** 新たに御宿で営業を行う既存も含めまして企業保養所に関してで

すが、なるべく地元のお店を使うよう行政からの要望を必ず一言つけ加えていただきたい。できれば、御宿ルールまで作ればと思っておりますが、それなりの企業は地域社会と深く結びつき、真心のサービス、社会に貢献するという理念があると、思います。そのためには、町のトップ自ら注文をつけていただきたい。

御宿にはその辺のわかっていい企業に来てもらいたい。町長のお考えをお伺いします。

**A** ご指摘の点は、至極重要です。ぜひそのようになりたいと考えています。

(答弁：町長)

## 石井芳清 議員

### 町長の政治姿勢について

東日本大震災と原発事故から一年を経過して

**Q** 東日本大震災と原発事故から一年を経過しました。この東日本大震災から御宿町は、同じ太平洋岸の町として多くの教訓を学びとり、生かしていく必要があります。

東大の研究グループが、マグニチュード七クラスの首都直下型地震の発生確率が七十パーセントに達していると発表しています。さらに、東方沖地震はいつあってもおかしくないとも言われています。新年度を迎え、町の地震、津波対策の現状と課題について伺います。

**A** これまでの検証作業からの課題は、一点目に、津波に対する正しい理解と防災意識の啓蒙

です。高台に避難はした  
が、一時帰宅をして第二  
波、第三波の津波で被災  
した例が報告されていま  
す。防災教育、避難訓練  
の充実が課題となりまし  
た。御宿町も、二時四十  
九分に警報が発表され、  
防災無線で再三にわたり  
海岸及び海岸付近からの  
避難を呼びかけましたが、  
到達予想時間を過ぎても  
多数の住民が海岸付近に  
おり、避難勧告に応じな  
かった状況が見受けられ  
ました。

今般の大震災は、これ  
までの想定していた災害  
規模をはるかに上回って  
おり、このような不確実  
性を含む災害リスクに対  
して、正しい理解と防災  
意識の普及を図り、住民  
一人一人の平常時からの  
備えを可能な限り万全す  
ることの重要性を再認識  
しました。

二点目に、ハード対策  
に過度に依存しない体制  
づくり、減災の観点から  
のソフト対策の強化です。  
東北三県において防波

堤などの施設を過信した  
ことにより、避難が遅れ  
た例が報告されています。  
巨大津波から自らの命を  
守る手段は、逸早く安全  
な場所に逃げることで大  
切なことを知らされまし  
た。

三点目に、帰宅困難者  
等への対策です。  
都心部や県内主要駅で  
帰宅困難者が発生、被災  
者の災害時における行動  
意識の普及や、交通事業  
者との情報連絡体制が十  
分でなかったことが報道  
されています。御宿町で  
は、海水浴シーズンなど  
多くの観光客の滞在時に  
災害が重なった場合の対  
応が大きな課題となりま  
した。御宿町観光客等津  
波避難マニュアルの作成  
に着手しました。

四点目に、人命の安全  
を最優先とする災害予防  
対策及び応急対策です。  
東日本大震災では、死  
者数が一万五千八百四十  
八人。人命の安全を最優  
先という観点からの災害  
予防対策、応急対策の見

直しが課題となりました。  
五点目に、災害時要援  
護者対策の推進です。

今般の震災では、高齢  
者、障害者など要援護者  
の被災が多くあり、東北  
三県における震災犠牲者  
の六十四パーセントが六  
十歳以上でした。また、  
要援護者の救出時に殉職  
した消防団員なども報告  
されています。避難をし  
なかつた世帯の理由とし  
て、身体的に避難するこ  
とが困難と答えた世帯が  
多くあり、災害時におけ  
る援護を必要とする世帯  
への対策について、特に  
高齢化率四十パーセント  
を超える本町は、災害時  
要援護者対策の推進が改  
めて大きな課題となりま  
した。

六点目に、庁内組織体  
制強化と市町村連携等の  
充実です。  
東日本大震災は、役  
場が勤務時間内の発生で  
あったことや、大きな被  
災を受けなかったことで、  
庁内組織体制に混乱は生  
じませんでした。東北

三県の市町村は、庁舎が  
被災し、多くの職員が殉  
職するなど、災害応急対  
策はとれなかったと報道  
されています。災害によつ  
ては、夜間や週末に発生  
することや、規模によつ  
ては被災する職員が多数  
発生するなど、職員の登  
庁ができない状況も想定  
されます。このような状  
況においては、一市町村  
では災害対応は困難であ  
ることから、市町村間の  
連携や民間企業との協定  
が重要となっています。

以上のような課題を踏  
まえ、人命を最優先に、  
実効性の高い防災対策へ  
の見直しを進めていきま  
す。(答弁：総務課長)

**Q** 町の施策として何を  
最優先されるのか、  
伺います。

**A** 東日本大震災で、幸  
いにも御宿町は大き  
な災害を受けませんでした。  
現地の被災状況を見  
ると想像を絶する状況に  
なっています。家族がい

ない、家がない状況は本  
当にその立場になってみ  
ないとわからないと思う  
んです。そういう意味で、  
私たちは今何を考えなけ  
ればいけないかというこ  
とです。災害が発生した  
時には、人命、町民の生  
命、財産をまず優先に考  
えていかなければならな  
いと思います。

そういう中で、財政状  
況を勘案しながら、でき  
るだけの備えは一日でも  
早くしていききたいと思  
っています。(答弁：町長)

**Q** 地震、津波対策の課  
題の中でも、一刻も  
早く安全な場所に逃げる、  
これを最優先とさせる。

その中では、保育所  
す。一つは岩和田の海岸  
の近く、もう一つは清水  
川の隣接です。これは築  
後かなり経っていて、要  
望書も出ていますが、一  
刻も早く安全な場所に移  
す。そのための手順を踏  
むことが、安心して逃げ  
られる証だと思っんです。

(答弁：町長)

新年度予算、これは概要ですが、この中にそうした文言入っていますか。それをお聞かせ願います。

A 予算の概要には入っていませんが、保護

者会あるいはご父兄からいただいた要望書の中で、お答えはしています。今、基本計画を策定しており、財政計画を含めた中で作業部会で検討しています。(答弁：保健福祉課長)

Q 亡くなられた家族、それは本当にその人の立場にならないとわからないとまで答えている。そういうことを御宿町で起こさないために、行政のすべきことは明確だと思っ

A これから(仮)町有財産活用検討委員会の中でご議論をいただくと同時に、基本構想を立てて、できるだけ早く建設委員会等を設置して、物事を進めていきたいと考えています。

(答弁：町長)

Q 次期基本計画、十カ年計画です。できるだけ早くと言ったって、いつ完成して子供たちが入れるんですか。ここ数年内に同じような状況は起こる可能性があると言

われています。毎日でも会議をして、地元の方々、保護者とも協議をすべきです。財源とか手法について提案をさせていただきま

す。建設手法について、一つはプレハブです。今、病院などもプレハブで運営をされています。非常に細かな作業もプレハブで十分やっているわけです。コンクリートの永久構造物じゃなくても子供たちの環境は現在のプレハブ技術をもってすればできるんじゃないかと思

います。財源においても、先進自治体では企業とのリース契約で施設を作っていく例があるようです。こ

うした手法は検討の余地があるのか、また技術上及び事務上の問題について答弁をいただきたい。

A 保育所の建設は、次期総合計画の中で時期も含めて検討を

しています。町長からは、早期にとという指示が出ていますが、以前建設方法で千葉市は、自前で建てなくて、リース方式でやるというご提案をいただいています。いすみ市の保育所は、大体五億円と聞いていま

す。町が自前で建てるには、保育所の場合は補助金もないので基金を積んでおかないと、起債で建てるのは困難です。千葉市の方法も含めて検討していく余地があります。(答弁：企画財政課長)

Q 建設にあたり、幾つかハードルがありま

すから、それを一刻も早く一つ一つクリアをしていただく。町としてきちんと案を持ちながら、それをさまざまな会議に諮

問をして意見をいただきたい、正していくべきところは正す。具体的には一年後から新しい計画にな

る。そうすれば、その一カ年目の計画にすることだって可能ではないですか。実務的にはどうなん

ですか。保育所単体や、子育て支援として、いすみ市を見学しました。子育て全体の施設づくりという話が一つある中で、それぞれの年代によって異なる子供たちを預ける方としては、一体的な施設の中の方が利便性として

はよいということ、プレハブの単体的に保育所だけという考え方もありますが、複合的に子育て全体を見た中の計画も必要と考えています。(答弁：保健福祉課長)

先ほど、(仮)町有財産活用検討委員会で議論を

します。その次にどういうものが作られるんですか。最終的には次期計画

に盛り込みますというところで、そのフローはどうなるんですか。確認したいと思います。

A 大きな問題は、統合による地域の感情、利便性や安全性等と、保護者の意見が大事な所です。保護者対応は、来年度あたりからアンケート調査により内容状況を聞きたいと思っています。その後の手順は、それを踏まえて中長期的な財政等を絡み合う中で総合的に計画を整理していきたいと思っ

ています。一年後に新しい計画が始まります。今年総合計画が作られる。いま話を聞いたら一年後できません。やはりそこは町長のリーダーシップなんじゃないですか。

(答弁：町長)

A まずは、(仮)町有財産活用検討委員

会等のご意見をいただきます。また、保護者の皆さんのご意見もいただく中で、来年度あるいは再来年度ぐらいにはこの保育所の建設委員会を設置したい。また、財政的な処置は、二十五年度から総合計画を実施し、十年ありますが、生命、財産を第一に考えると、一番優先して考えなくては

いけない政策であると思っ

ますので、できるだけ速やかにこの一、二年のうち

**A** そのとおりです。

(答弁：町長)

### 放射能対策について

**Q** ホットスポット及び食の安全についてです。

**十二月下旬のホットスポットについて、大変高い値が、住民団体の中の測定の中で出たという報道がありました。これについて伺います。**

ター等の七カ所、毎月定期的に放射線量の測定を実施しています。また、去年の八月には海水浴場の測定も実施し、ホームページ等でお知らせしています。

環境省の除染実施計画に定める区域の基準は、地表から一メートルの高さにて一時間あたり〇・二三マイクロシーベルトです。今まで測ったすべての測定結果が下回り、人体に影響の出る範囲ではないと認識しています。

**A** 本町では、平成二十三年七月から学校、保育所、児童館、清掃セン

民家の土壌から非常に

高いベクレルの数値が出たということで、民間調査機関へ調査を委託しました。

環境省のガイドラインに基づき測定を実施し、測定値は最も高い数値で〇・一三マイクロシーベルトで、環境省基準の〇・二三マイクロシーベルトを下回った結果でした。

(答弁：建設環境課長)

**Q** 今回の場合、移動の場所の幾つかも含めて、一メートルの高さは確かに通常よりもわずかに高い程度、ところが数センチの高さですと、十倍とか、非常に高い値を示す。

もう一つは、町内どこでも同じ程度ではないというのがわかったことだと思ふんです。ホットスポットと言われて、いわゆる他より数倍高い、平均値よりも高い値が出ているというのが今回の特徴だと思えます。

もう一つは、放射能の二次被害、三次被害とい

う形で影響が広がっている。

福島あたりでは野生の動物、昆虫とか検査の結果相当高い値が出ています。報道もありません。イノシシなども東金地区は出荷停止がされている。シタケなども原木については禁止をされているようです。

御宿町は、あの事故が

起こった直後に、海洋生物研究所の所長に来ていただいて放射能の勉強会をしました。我々もまだ放射能のことはよくわからないので、こうした教育も、取り組んでいく必要があると考えます。この放射線の検査体制について伺います。

**A** 文部科学省から、福島県以外の地域における周辺より放射線量の高い箇所への対応で通知がきています。その中で

基本的には〇・二三マイクロシーベルトを超えている場合には、国に重点地域として申請することが

できます。行政区など大きなエリアで〇・二三を

超えると国に重点地域として申請をして除染をすることにすると考えます。放射線量について、二次拡散、三次拡散という中で部分的に高いところもあるだろうという中で、住民の不安解消のためにこの四月から、私有地における放射線測定の実施の準備をしています。既に実施している市町村等の状況から、一回の申請について二から三カ所程度の測定を考えています。

放射線量、時間とともに減少することや、天候や時間的な制約があるということ、限られた時間の中で多くの方を対象に実施したいと考えています。当面測定に関しては一人一回、または一居住地一回限りということを考えています。

(答弁：建設環境課長)

**Q** 四月から食品等の規制値が強化をされた

保育所の対応について伺います。

**A** 厚生労働省では四月一日から食品中の放射性セシウムに関する基準値を見直します。野菜など一般食品は一キログラムあたり五百ベクレルから百ベクレルへ、牛乳は百ベクレルから五十ベクレルへと見直されます。

基準値は見直されますが、検査体制は一般食品での新基準値の半分以上、牛乳は、二十五分の一以下の検査体制で行われ、基準値を上回る場合のチェック機能、出荷制限措置等に対応できる検査体制とを考えています。

現在の検査結果は、放射性物質はほとんど不検出になっていますが、引き続き産地ごとの検査情報等を常に注視をしていきたいと考えています。

(答弁：教育課長)



▲放射能についての講演会（公民館）



▲中山間地域総合整備事業（実谷地区）

**Q** 今の検査体制でも充分新基準を下回るレベルだと伺いました。

**お伺いします。**

**A** 納入業者への管理状況等は、その日に産地等を公表しています。食材等の使用は、栄養士を含めた検討会を月一回やっています。その中で、適切な食材の対応をしています。

（答弁：保健福祉課長）

**Q** 水道関係はどうですか。

**A** 四月一日から十ベクレルになり、数値的には非常に厳しいですが、口にするものですので、一週間に一度上水について検査をしています。

不検出となっていて、広域水道についても、土日を除く毎日やっています。

（答弁：建設環境課長）

**Q** 学校給食などで、地域の食材を活用する対応を取っていますが、農家等は零細で、大きい所で市場に出している所はきちんと一定の検査がされていると思いますか、中

山間総合整備事業の中では畑も面的には広くなっていると伺っていますし、量的には学校給食に出せる条件も広がると思いますが、そうした場合の放射能の検査をどうするかというのが課題になると思います。

農作物は直接搬入になると思いますので、そうした場合の対応は、どのように考えているか伺います。

**A** 地産地消の取り組みということで、調理場でも千葉県産のものを中心に、食材として使用しています。

調理場では約四百三十食程度の給食を毎日作っています。この食材として使用するには、ある程度まとまった納品が必要で、これまで地域食材の使用が難しいというお話があります。

まとまった納品が可能となった場合の放射能の対応ですが、献立が一月単位の献立表に基づいて

のメニューとなるので、納品は計画的に行われます。使用する何日前かにサンプルのような形で納品をしていただき、測定器の検査スケジュールに組み込むことで安全性を確認した上で、給食の食材として使用することは可能と考えています。

（答弁：教育課長）

**Q** 二十四年度から中学校体育館の建設が始まりますが、これもコンクリート部材と放射能の影響があるということも報道されていますが、これについての対応について伺います。

**A** 来年度に計画している御宿中学校体育館、柔剣道場の建設は、建設委員会からご意見をいただき、コンクリート等の資材は、放射能検査を行うことで計画をしています。

（答弁：教育課長）

**基本計画の策定について**

**Q** 基本計画の策定について伺います。どんな町づくりを進めたいのか、町長のビジョン、その実現の手法について改めて伺います。

**A** 御宿町の美しい自然環境を生かした町づくりをしていきたい。

そのためには、町の中がきれいであること。

里海、里山の資源を十分に活用する。文化資源もありですが、町の活力のためにこれは必須のことであると思います。

さらには人情味あふれる町。私どもの祖先が四百年前に行った人命救助の史実があります。この素地が、御宿町に生きる全町民の皆さんにあると思います。この人情味あふれる人間性はおもてなしの心に通じると思っています。これらを中心とした豊かな活力ある町づくりを実現していきたい。

そして、実現の手法は、町民の皆様を初め、ボランティア、NPO、あるいは

NTA、NPO、あるいは

は関係団体のお力をいただき、協働の町づくりを基本として実現に努めたい考えです。

（答弁：町長）

**Q** 今大事なのは防災の町づくりです。

それがベースにあって、今お話したことが実現できる。そのためにも子供たちの安全・安心、そのための施策、そこを先ほど、議論をしたわけです。

**A** 安心・安全な町、それに関係する防災の町づくりというのは、基盤にあります。

（答弁：町長）

**Q** 協働の町づくりのベースとなるのは、人づくりだと思えます。NPOしかし、この保育所だっそうです。そういう人づくりがあって、御宿町はたくさんさんのボランティアの方々が、子供たちの安全、地域の安全を守っていたらいい。そういう人づくりがあって、初めて商業も、

観光も、教育も成り立ちます。

それを肝に銘じていただいで、それをきちんと行うこと、そしてそれプラス政策を付加していくということでは私は理解しています。これについても一度、町長の考え方を伺います。

**A** 私の考えは今ご指摘された点を考え、本当に似ています。そういう意味では、私の考えることをぜひこれからもご助言いただきたいと考えています。

(答弁：町長)

**Q** 策定方法とスケジュールについて伺います。

**A** 平成二十五年から始まる町の基本構想、基本計画は十年間で考えていきます。

二十五年から二十九年までが前期、三十年から三十四年までが後期というところで、基本構想は十年間、基本計画は財源手

当を含めた中で五年間とする策定に入っていきたいと思っています。

今後のスケジュールですが、住民の皆さんに対してアンケート調査を考えています。概ね一カ月の間で連休前位までを想定しています。

その後、議会を初め各行政部、産業、教育、福祉関係で構成した基本構想の策定委員会を開催したい。

これについては、平成十三年に作成した部会についても三部会、福祉・教育産業振興と、基礎的条件等で分けています。同様に三つに分けた中で審議いただければというのが、執行部の考えです。

これについて、九月以降、各地区の住民懇談会でご説明し、あわせてパブリックコメントを実施した中で、年度内にまとめて議会に報告したいと考えています。実際にでき上がるのは、住民アンケートを実施し、その意見を反映させるということで、概ね

一月末から二月当初には次期総合計画基本構想の策定を完了したいと考えています。

(答弁：企画財政課長)

**Q** この基本計画についても、パブリックコメントを実施すると伺いました。今年、一月当初から介護保険計画のパブリックコメントがされてきました。非常に分厚い計画であり、そのままこれを見て読んで意見を上げてくださうと思っております。

経過が非常に大事だと思いますので、しかるべき審議会とか、作業部を作られるようですので、議事の経過内容を、出していただきながら、できれば公開、いわゆる傍聴を可能にすべきと思うんです。

パブリックコメントをやるのならば、そのパブリックコメントが生きる仕組みづくりが大変大事だと思えます。その辺の事務内容について、確認

したいと思えます。

をしたと思います。

**A** 週二回程度のペースで若手の職員が、自分たちの世代が責任を持つという中で、かなり真剣に討議して現在に至っています。

住民の皆さんのご意見をいただくアンケートも、手法の一つですが、その経過についてもなるべく反映させたいと考えています。

(答弁：企画財政課長)

**Q** この基本計画ですが、今般の議会において、議員発議で御宿町の議会の議決すべき事件に関する条例、こうした各種の計画実行を御宿町は議決案件にしますという提案をさせていただきます。

これは、御宿町の計画をより深く理解して、きちんと実行あるものにしていくということを考えています。

町民の負担問題について伺います。

国内総生産は日本は世界第三位であると報道されています。その世界第

三位と私たちの暮らしの実態は余りにもかけ離れているのではないかと理解をしています。

その大きな要因の一つには、税制のあり方、そして富みの再分配という税の本来の役割が乖離していると思います。そういう面では、富める者がその負担の能力に応じて税を負担する応能負担の原則に戻るべきだと考えるものです。

そうした中で、町として取れる範囲は大変厳しいと承知していますが、新年度を迎えるにあたり

各種保険料の動向とその対応について伺います。

**A** 国民健康保険制度は、高齢化の進展や就業構造の変化、景気低迷により、年々運営が厳しくなってきています。

平成二十二年度の決算で歳入の全体の中で健康保険税が約二十六パーセント、国・県交付金関係が四十四パーセント、繰越金その他ほかで三十パーセント、歳出では保険給付費が七十パーセントを占めています。



▲総合計画策定委員会



▲ふれあい会食会

保険税の算出については、医療機関に支払う保険給付費をベースに景気や経済の状況を見ながら算定を行います。

今後の医療費の増加や国が現在制度改正を検討している将来見込みについて、注視しながら運営を進めていきたいと考えています。

後期高齢者医療保険制度は、運営が国・県・市町村からの公費五十パーセント、支援金四十パーセント、保険料が十パーセントとなっています。

保険料は二年ごとに見直しをしますが、平成二十二年から平成二十五年まで、均等割三万七千五百円、所得割七、二九パーセントと四年間据え置きとなっている状況です。

介護保険制度は、平成二十三年度までの第四期計画では、保険料の急激な負担増を避けるため、介護従事者処遇改善臨時交付金による国の負担軽減措置がありました。が、第五期、二十四年からは見込めない上に、制

度発足から十二年間経過して被保険者の在宅介護サービスや施設介護サービスの需要が増加する中で、国の新たな制度改正により更なるサービスの提供を求められています。

また、介護従事者の処遇改善などにより、介護給付費も増加の傾向にあります。平成二十四年度は、第五期介護計画の初年度となりますが、介護需要の増加に伴い、基金もおぼつかない中では、保険料の値上げをせざるを得ない状況です。

保険料の算定にあたり、国のワークシートに基づき、介護需要の今後三年間を見極めたいと考えます。

(答弁：保健福祉課長)

**Q** 町勢特集号で毎年検診率が載っていますが、ほとんど増えていない中で、受診のときの受診料をどう考えているのか。

**町** 町の施策の中で健康づくり、その中で早期発見、

早期治療、これとこの受診率との関係をどう見るのか。これを今後上げていくためには、どういう施策があるのか伺います。

**A** 受診率は、平成二十二年度が三十二・七パーセント、平成二十三年度が三十・三パーセントと多少減少しています。受診率の低下の原因は、既往症により通院されている方の検診の差し控えや病院や介護施設等の入所者の増加による影響等と推測しています。

受診料は、応分の負担で五百円としているわけです。現行の状況の中で、受診率の低下の対処として二十四年度からは新しく三項目を追加し、受診の幅を広げることも考えていますので今後の状況を見ながら、来年度の受診率により判断をしたいと思えます。五百円の負担は、現行のままご協力をいただくこととなります。

受診率の低下が、五百

円の負担によってと云うことがあれば、今後受診されている方の意見等を伺いながら検討したいと考えています。

(答弁：保健福祉課長)

**Q** 指定ごみ袋制の移行と負担軽減について、条例が制定されたという中で、シミュレーションとして、こうすれば少なくとも月二百円から袋制になって二百円以内で済むという提案ができるのかということですが。

四月以降の説明会で具体的な内容を示していたら、減量化になれば町の負担も下がると思いますが、そのところについてお聞かせ願います。

**A** この十月から指定袋の導入が決定しています。四月から販売店向けの説明会、また各地区での説明会を予定しています。

一般家庭の処理手数料も定額制から排出容量に応じた料金となるために、

各家庭の負担額もごみの排出量によって差異が出てきます。

ごみの排出量と手数料は比例していきますので、少しでも負担の軽減ができるように減量化に向けた情報を提供していきます。

減量化の具体的な内容で、一番多いのがスーパー、あるいは商店等で売っている食品等の過剰包装が一番大きいと考えています。また、ごみをしっかりと分類する。また出たごみに対しては極力、地域の集団回収等に積極的に参加をしてリサイクルに持って行くという努力をお願いしたいということです。

(答弁：建設環境課長)

## 次回定例会

6月中旬予定

次回の定例会、臨時会については町ホームページ等でお知らせいたします。

# 第1回 定例会

日程第1号 (3月8日)

協議、指定管理者の指定、人事案件について審議し、全て選任、同意、可決されました。

## 協議

### 千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

千葉県市町村総合事務組合の組織団体である銚子市及び松戸市から、共同処理の追加依頼があったことに伴う規約の改正について、関係地方公共団体と協議するにあたり、議会の議決を求めました。

### 夷隅郡市広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

一般廃棄物処理施設の建設及び管理に関する関係市町の負担割合について、ごみ量割を追加し、均等割、人口割及びごみ量割という枠組みにおける負担割合を設けることに伴い、規約の一部を改正するため、地方自治法の規定により議会の議決を求めました。



▲ほっとサロン (地域福祉センター)

## 指定管理者の指定

御宿町地域福祉センターの指定管理者となっている社会福祉法人御宿町社会福祉協議会を、引き続き指定管理者として指定しました。

【指定期間】平成24年4月1日から平成27年3月31日まで



## 人事

平成二十四年三月三十一日の任期満了に伴い、各委員が選出されました。

### ○選挙管理委員 (当選)

加藤 恵次氏 (岩和田)  
井上 賢一氏 (上布施)  
屋代 榮治氏 (久保)  
櫻井 榮子氏 (上布施)

### ○選挙管理委員補充員 (当選)

大野 元嗣氏 (岩和田)  
西脇 あさ氏 (御宿台)  
田中とよ子氏 (六軒町)  
杉浦 光夫氏 (新町)

### ○教育委員会委員 (任命)

柳 郁亮氏 (六軒町)

### ○固定資産評価審査委員会委員 (選任)

堀川 定保氏 (高山田)

条例改正8件、補正予算5件を審議し、  
全て可決されました。

昨年の人事院勧告並びに千葉県人事委員会勧告を踏まえ、平成十八年度から実施した給与構造改革に伴う経過措置額について、段階的に廃止する事から条例の一部を改正しました。

一般職の職員の給与等に関する条例の一部を  
改正する条例の一部を改正する条例の制定に  
ついて

## 条例改正

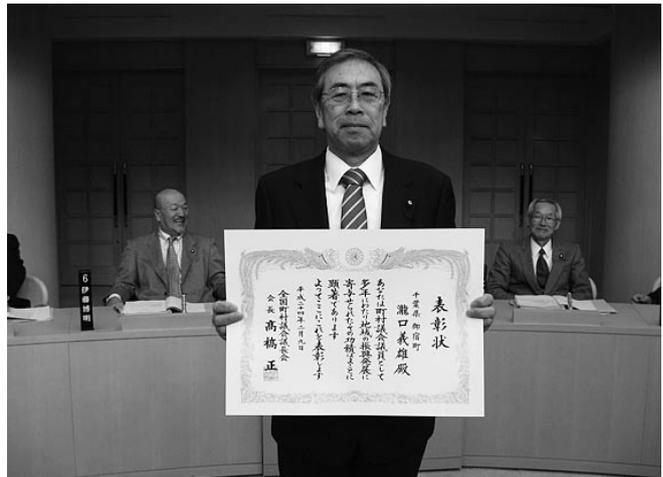
御宿町観光案内所の設置及び管理に関する条例の  
一部を改正する条例の制定について

月の沙漠記念館広場に設置されている月の沙漠複合インフォメーション施設について、地方自治法に基づき公の施設の設置及び管理に関する事項について条例で定めるため、一部改正を行いました。

# おめでとうございます

## 全国町村議会議長会

### 表彰規定に基づく町村議員表彰



瀧口義雄議員が町議会議員として15年以上にわたり議会活動を通じ地方自治への振興発展に尽力された功績により、全国町村議会議長会から表彰を受けました。3月8日、第1回定例会で表彰の伝達が行われました。

御宿町介護保険条例の一部を改正する条例の制定  
について

平成二十四年度から平成二十六年までの第五期介護保険事業計画において、介護保険財政が健全な運営を行えるよう保険料の算定を行った結果、第一号被保険者が負担する介護保険料率の引き上げを行うため、条例の一部を改正しました。

御宿町税条例の一部を改正する条例の制定について

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための地方税法及び地方法人特別税等に関する暫定措置法の一部を改正する法律並びに東日本大震災からの復興に関し、地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律や地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、町たばこ税の税率の引き上げや退職所得の分離課税に係る所得割の額の特例の廃止、個人町民税の均等割における税率の特例の新設等を行うため条例の一部を改正しました。

# 第1回 定例会

## 御宿町営住宅設置管理条例の一部を改正する条例の制定について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が公布され、公営住宅法が改正されたことにより、同居親族要件が廃止されたため、町条例で現行と同じ要件の入居ができるよう条例の一部を改正しました。

## 御宿町防災会議条例の一部を改正する条例の制定について

防災会議は、災害対策基本法により、地域防災計画の作成及びその実施の推進のため、市町村に設置することが規定されています。

防災計画の見直しにあたり、東日本大震災等を教訓とした防災体制の検証を踏まえ、災害対策基本法の規定に基づき、御宿町防災会議における委員の増員等の改正を行いました。



▲消防操法大会に向けて練習に励む出場分団（町消防団統一訓練）

## 御宿町公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が公布され、社会教育法の一部が改正をされ、これまで社会教育法の中で定められていた公民会運営審議会委員の委嘱の基準に関する部分が削除されたため、条例で定めることとなりました。

また、条例で基準を定める際に、文部科学省令で定める基準を参酌することと定められたことから、文部科学省令で定められた基準に則りまして、御宿町公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正しました。

## 月の沙漠記念館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

童謡「月の沙漠」の発祥地として町を支えてきた文化的な資源に改めて触れる機会を増やし、後世に伝承していただくことを目的とし、高齢者に配慮した高齢者福祉の一環として条例の一部を改正しました。

※年齢六十五歳以上の方の入館料の減額を行うものです。  
個人三百円、団体（二十名以上）一人あたり二百円に変更するものです。

## 補正予算

### 平成二十三年水事業会計補正予算(第四号)

湧水及び修繕工事に伴う水量の増による増額と職員の緊急時の時間外手当について補正を行いました。  
収益的収入及び支出の営業費用に八十二万七千円を増額し、水道事業費用の予算総額を二億七千七百八十三万九千円とするものです。

### 平成二十三年御宿町国民健康保険特別会計補正予算(第二号)

保険給付費の増額、共同事業交付金及び拠出金の確定、国庫支出金等の変更により補正を行いました。  
歳入歳出それぞれ三百八十八万四千円を追加し、予算総額を十一億五千八百三十七万三千円とするものです。

### 平成二十三年後期高齢者医療特別会計補正予算(第一号)

保険料の減額及び前年度繰越金、保険基盤安定拠出金の精算により減額補正を行いました。  
歳入歳出それぞれ二百八万二千円を減額し、予算総額を一億千五百五十二万五千円とするものです。

### 平成二十三年御宿町介護保険特別会計補正予算(第三号)

国・県の負担金等の確定による歳入調整や介護給付費のサービスマン等の減少に伴い減額補正を行いました。  
歳入歳出それぞれ三千四百八十八千円を減額し、予算総額を七億七千五百五十二万八千円とするものです。

### 平成二十三年御宿町一般会計補正予算(第七号)

国の補正予算に基づく消防防災通信基盤整備事業や制度改正に伴う子ども手当システム改修に係る経費、旧御宿高校跡地購入費用を追加補正するほか、将来財政の安定運営を踏まえ、公共施設維持管理基金及び減債基金への積み立て等について補正を行いました。

歳入歳出それぞれ三千七百二十万円を追加し、予算総額を三十三億八千六百九十万円とするものです。



▲旧御宿高校校舎

平成24年度当初予算（水道事業会計・特別会計・一般会計）、議員発議による条例の制定について審議し、全て可決されました。

# 平成24年度 当初予算を可決！

## 一般会計 34億9,000万円

(対前年度増減率 11.1%)

### 歳入

○町 税	8億9,620万円	(▲3.9%)
○地方交付税	9億9,000万円	(▲1.0%)
○国庫支出金	2億0,428万円	(46.9%)
○県支出金	1億5,079万円	(▲33.0%)
○分担金及び負担金	2億2,572万円	(▲9.0%)
○町 債	4億6,210万円	(148.3%)
○その他	5億6,091万円	(36.9%)

### 歳出

○議 会 費	7,733万円	(▲11.2%)
○総 務 費	5億5,827万円	(▲17.1%)
○民 生 費	7億6,895万円	(1.3%)
○衛 生 費	5億2,229万円	(3.2%)
○農林水産費	8,789万円	(18.7%)
○商 工 費	9,364万円	(▲21.8%)
○土 木 費	7,698万円	(14.3%)
○消 防 費	1億9,867万円	(▲9.4%)
○教 育 費	7億1,384万円	(265.8%)
○公 債 費	3億8,913万円	(▲10.7%)
○その他	301万円	(0.0%)

※ ( ) 内は対前年度増減率です。

### 水道事業会計

【収 入】	
○収 益 的	2億7,504万円
○資 本 的	420万円
【支 出】	
○収 益 的	2億7,885万円
○資 本 的	4,081万円

### 国民健康保険特別会計

○予算総額 11億9,234万円 (13.2%)

### 後期高齢者医療特別会計

○予算総額 1億1,605万円 (3.1%)

### 介護保険特別会計

○予算総額 8億3,344万円 (10.6%)



▲在メキシコ大使館 特命全権大使 目賀田周一郎氏が来町されました(3月14日 第1回定例会)

# 新年度予算(一般会計)について

## 討論が行われました!

### 賛成討論

#### 大地達夫議員

わずか一年前、二十三年度予算を審議する第一回定例会直前に、あの未曾有の大災害をもたらした東日本大震災が起きました。国内のみならず、世界全体の先の読めない不確定な中での予算編成は困難を極めたのではと推察いたします。昨年度に比べて三億五千万円の増加となりますが、長年の懸案である御宿中学校屋内運動場建設のもので、県支出金の緊急雇用対策費や防犯灯設置事業が終了した分、数字に表れない苦勞が読み取れます。福祉に対する取り組みと工

夫が、大きな比重を占めていますが、中学生までの医療費無料化は大きな特色と言えるでしょう。また、指定ごみ袋導入によるごみ収集は、減量化や広域処理の方向からいっても、当然ですが、慣れ親しんだ収集方法と異なることから、住民周知に手抜かりないよう、お願いするところ

今後、国から地方に権限を移譲し、その地域ならではの期待するという方向が進んでいくと思われまます。どのよう

大震災の復旧・復興、原発放射能対応も、まだこれからです。地方の経済は冷えきったままですが、国からの多く

### 反対討論

#### 石井芳清議員

昨年三月十一日におきた東日本大震災から早一年を経過いたしました。また昨日は東大の研究グループがマグニチュード七クラスの首都直下型地震が七十パーセントに達しているという報道があります。さらに東方沖の地震はいつあってもおかしくないと言われており防災対策は急務です。

御宿町議会でも昨年七月に、いすみ市で複合施設として新たに設置された保育所の視察を行い今後の保育所のあ

一方、御宿町はどうでしょう。新年度予算案にはそのための予算どころか予算概要書を見ましても一言の言及も

町長は一昨日の一般質問の答弁で「第一優先とする」という認識を示しましたが、一刻も早く保育所を高台へ移転させるための必要な会議や委員会を立ち上げ、津波対策を具体化し、安心・安全の礎を築くことを求め反対討論とします。

※誌面の都合上、一部割愛して掲載しています。

# 御宿町議会の議決すべき事件に関する 条例の制定について

○提出者 瀧 口 義 雄 議員      ○賛成者 大 地 達 夫 議員

(提案理由)

地方自治法の改正により、市町村基本構想の議決の義務付けが廃止されました。

しかし、地方分権の進展により、町政における計画等の策定は重要性を増しており、その決定に参画する観点と議会としての議決責任という役割を町長等と公平に分担するという観点に立ち、透明性の高い行政の計画的かつ効果的な推進のため、御宿町議会の議決すべき事件に関する条例を制定するものです。

## 【 御宿町議会の議決すべき事件に関する条例 】

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第2項の規定により、議会の議決すべき事件について定めるものとする。

(議会の議決すべき事件)

第2条 町長は、次に掲げる事件については、議会の議決を経なければならない。

- (1) 御宿町基本構想、基本計画、実施計画の策定及び改廃
- (2) 御宿町地域防災計画の策定及び改廃
- (3) 御宿町都市マスタープラン、御宿町都市計画の策定及び改廃
- (4) 御宿町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定及び改廃
- (5) 御宿町污水適正処理構想の策定及び改廃
- (6) 御宿町耐震改修促進計画の策定及び改廃
- (7) 御宿町障害者計画、御宿町障害者福祉計画の策定及び改廃
- (8) 御宿町高齢者保健福祉計画の策定及び改廃
- (9) 御宿町介護保険事業計画の策定及び改廃
- (10) 御宿町次世代育成支援行動計画の策定及び改廃
- (11) 御宿町定員適正化計画の策定及び改廃
- (12) 御宿町行政改革大綱の策定及び改廃
- (13) 御宿町消防団活性化計画の策定及び改廃
- (14) 予算を伴う複数年度にわたる事業計画の策定及び改廃
- (15) 住民生活に重大な影響を及ぼすことが予想される計画の策定及び改廃
- (16) 他団体と結ぶ提携及び協定のうち、予算を伴うものの策定及び改廃

(計画等の状況報告)

第3条 町長その他の執行機関は、毎年度、第2条各号に掲げる計画等の進捗状況を議会に報告しなければならない。

附 則

(施行時期)

- 1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

(適用関係)

- 2 この条例の規定は、この条例の施行の日以降に策定される計画等について適用する。

(附則第2項の特例)

- 3 この条例の施行の際、現に策定（制定を含む。）されている計画等は、第2条の規定により議決されたものとし、前項の規定にかかわらず、同条の規定を適用する。

# 議会議員活動情報

(平成24年2月～4月)

町議会議員の出席した本会議・委員会・協議会・行事などを紹介します。

## 2月

- 6日 総務委員会協議会(第1回) / 教育施設建設委員会 / 議員協議会(第2回)
- 9日 定期監査
- 14日 教育民生委員会協議会(第1回)
- 15日 千葉県後期高齢者医療広域連合議会
- 16日 千葉県町村議会議長会定例会
- 17日 教育施設建設委員会 / 産業建設委員会協議会(第1回) / 旧御宿高校跡地の民間活用(学校法人設立案)に関する説明会 / 議員協議会(第3回) / 議会改革と政策提言委員会(第2回)
- 21日 例月出納検査 / 農業委員会
- 22日 布施学校組合議会定例会(第1回) / 議員協議会(第4回) / 国民健康保険運営協議会
- 23日 南房総広域水道企業団運営協議会(第2回)
- 24日 夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会定例会(第1回) / 大原聖苑管理運営連絡協議会 / 御宿町清掃センター管理運営連絡協議会
- 27日 夷隅環境衛生組合議会定例会(第1回) / 農業委員会 / 議会運営委員会(第1回)

## 3月

- 8日 定例会(第1回) 日程第1号 / 議員協議会(第5回)
- 9日 定例会(第1回) 日程第2号
- 13日 夷隅郡市広域市町村圏事務組合監査 / 御宿中学校卒業式
- 14日 定例会(第1回) 日程第3号
- 15日 布施小学校卒業式
- 16日 御宿小学校卒業式
- 19日 国保国吉病院組合議会定例会(第1回)
- 21日 国保国吉病院組合監査 / 農業委員会
- 22日 例月出納検査 / 千葉県町村議会議長会
- 26日 大多喜町役場庁舎 竣工式

## 4月

- 3日 議会改革と政策提言委員会(第3回)
- 6日 御宿中学校入学式 / 夷隅郡町村議会議長会
- 9日 御宿小学校入学式 / 布施小学校入学式 / 議員協議会(第6回) / 議会改革と政策提言委員会(第4回)
- 16日 全員協議会(第1回) / 議員協議会(第7回)
- 20日 農業委員会
- 24日 例月出納検査
- 26日 総合計画策定委員会(第1回)

\*町ホームページでは、トップページ、課の紹介・議会事務局から議会スケジュールや議会情報等がご覧いただけますので、ご利用ください。 町ホームページアドレス <http://www.town.onjuku.chiba.jp/>

## 編集後記

桜前線は北上し、はや沖繩は梅雨入り、季節は忘れずに巡ってきます。

第一回定例会は、平成二十四年度一般会計予算三十四億九千万円他二十三議案、選挙二件、議員提案の発議一件を採決可決しました。適正に予算が執行されることを期待します。

また、三、一の東日本大震災をうけて、御宿町地域防災計画の修正が行われています。平成二十四年度中に策定は出来上がります。

「第四次御宿町総合計画」の策定方針とスケジュールが示されました。平成二十五年度から三十四年度までの十年間の御宿町の将来に向けたまちづくりの理念とあるべき将来像を明確にしていきます。「基本構想」「基本計画」及び「アクションプラン」の三部構成です。今後、住民アンケート等が実施されます。提案がありましたら、企画財政課までご連絡下さい。

編集委員長 瀧口義雄